資料 No.11	経済建設常任委員会所管事務報告資料 令和７年３月14日【建設部公園緑地課】

恵み野中央公園改修基本計画の策定について

１．計画策定の背景と目的

恵み野中央公園は、恵み野地域の環境軸（パークベルト）として、地域の中心部を南北に縦断する形で立地しており、水と緑が織りなす豊かな環境は、地域のレクリエーション活動や自然とのふれあいの場の創出、潤いのある都市景観の形成など、多様な機能や役割を担っており、長く地域に親しまれてきました。

一方、供用開始から約 40 年が経過し、施設が老朽化したことに加え、樹木が大きく成長したことによる防犯上などの懸念が指摘され、さらに周辺環境や社会状況の変化により、本公園に求められるニーズも多様化しております。

このような背景を踏まえ、恵庭市では本公園が有する魅力を再認識するとともに、安全で快適な地域コミュニティ形成の一翼を担う空間の創出、また豊かで潤いのある生活と都市環境の形成を図ることを目的として、恵み野中央公園改修基本計画を策定しました。

２．恵み野中央公園の特性

恵み野中央公園は、JR 恵み野駅から北東に約 800m離れた場所に位置し、公園面積 11.1ha を有する総合公園です。

公園周辺は閑静な住宅地となっているほか、図書館をはじめ恵み野小・中学校などの文教施設が隣接しております。公園敷地は、南北に約 900mの長さを有しており、団地中央通および恵み野 6 号線が公園を横断しておりますが、アンダーパスにより一体的な利用が可能な公園となっております。

本公園の特色としては、茂漁川から取水した河川水を利用した池や壁泉、せせらぎ水路が挙げられ、公園全体を潤いのある空間としております。

公園内の諸施設は、地域の軽スポーツやレクリエーション活動、日々の健康増進、子どもたちの健やかな成長、またこれら施設利用を介しての地域コミュニティの形成など、多面的な役割を担っております。

一方、樹木についてはエゾヤマザクラやヤマモミジ、イタヤカエデなどの高木が約 35 種 1,800 本、ツリバナやツツジ、アジサイなどの低木が約 25 種 5,000 株生育しており、四季折々の景観を構成する上で欠かせない地域の緑の骨格として、豊かな緑地空間を創出しております。特に散策路沿いに生育しているエゾヤマザクラは、整備当時に地域市民が植樹を行ったものであり、付近を流れるせせらぎ水路とともに織りなす良好な景観は、地域の方々に親しまれております。

また、豊かな緑地空間は公園利用者のみならず、野鳥をはじめ小動物や昆虫などの貴重な生息空間でもあります。

3．地域市民参加による計画（案）の策定

本公園の施設改修計画の策定にあたり、現状の問題点を踏まえつつ、施設改修に向けた新たな公園像(テーマ)をはじめ、基本方針や改修計画、また施設改修後の公園に対する地域市民の関わり方などについて、共通の認識を持つことを目的として「恵み野中央公園を考える会」を発足し、ワークショップ形式による話し合いを進めてきました。本ワークショップは、令和５年度および令和６年度の２ヶ年で計７回開催しました。

また、令和５年度には公園に隣接する恵み野中学校の生徒(1年生)を対象として、公園の現状の問題点や、施設改修に望む施設(空間)についての話し合いを総合学習の一環として取組みました。

地域市民参加による恵み野中央公園改修基本計画の策定フロー

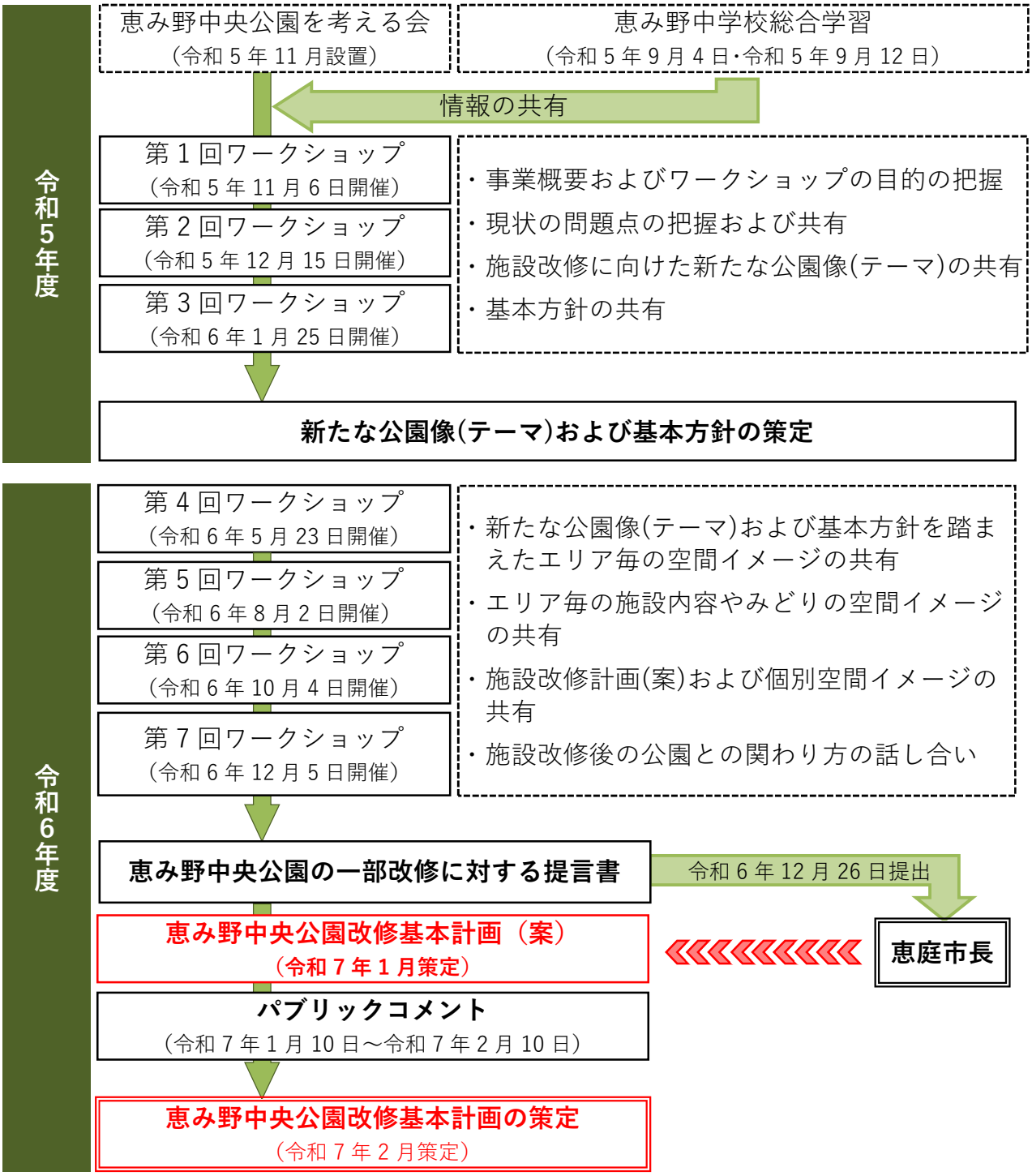

4．新たな公園像（テーマ）と基本方針

本公園が持つ“変わらない存在価値”と“多様化する利用価値”を再認識し、今後も地域が誇れる持続可能な公園づくりを市民協働の下、進めるべく、新たな公園像(テーマ)を以下のように設定しました。

キーワード

◆持続可能
◆恵み野地域を歩いて楽しめる回遊性と相乗効果
◆恵み野中央公園らしい魅力・特徴の創出
◆防災に活きる取組み
◆見る公園から体験する公園へ
◆生活と文化に根ざす

＋ グリーンインフラ

※自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方
（国土交通省 HP より）

恵み野中央公園の新たな公園像（テーマ）

地域が誇れる“持続可能”な公園づくり
～グリーンインフラによる魅力ある空間創出～

新たな公園像（テーマ）で掲げるグリーンインフラによる魅力ある空間創出を具現化していくために、本公園および周辺環境を勘案しつつ、グリーンインフラが有する４つの取組みを進めていきます。

◇ **グリーンインフラで“憩う”**
現存する緑や水が織りなす自然豊かなゆとりある環境や景観を保ちつつ、健康や憩い、安らぎなど地域の生活空間の一翼となる空間づくり

◇ **グリーンインフラで“守る”**
昨今の激甚化・頻発化する災害に備え、自然環境が有する多様な機能のハード・ソフト両面における活用・啓発の推進

◇ **グリーンインフラで“つなぐ”**
地域が主体となった植物管理の構築や、官民連携による動植物とのふれあいの場の創出など、新たな地域コミュニティの形成

◇ **グリーンインフラで“呼び込む”**
革新的で魅力的な空間を創出するとともに、恵み野地域の周辺施設との相互利用を促進することで、賑わいと活気に満ちた公園の実現

5．改修基本計画の概要

（1）主要施設（北側エリア）

◆誰もが楽しめる遊具ひろば・親子のキッズパーク
◆緩やかな芝生のひろば　　◆親水ひろば
◆軽スポーツひろば　　◆せせらぎ水路とさくら並木

『動的なエリア』
・アクティブな空間
・遊び・スポーツ・観光など
　による賑わいを創出

誰もが楽しめる遊具ひろば
親子のキッズパーク
緩やかな芝生のひろば

親水ひろば

軽スポーツひろば

せせらぎ水路とさくら並木

（2）主要施設（南側エリア）

◆公園利用者の拠点となる（仮称）パークセンター
◆多様な生態が観察できる池
◆プレーパークひろば

『静的なエリア』
・学びの空間
・憩い・ふれあい・鑑賞など

（仮称）パークセンター

多様な生態が観察できる池

プレーパークひろば

6．事業スケジュール

令和 7 年度に現況測量および改修設計を実施し、令和 8 年度以降に改修工事に着手、改修工事が完了した場所から順次供用を開始します。

令和 5 年度

- 恵み野中学校（1年生）総合学習
- 恵み野中央公園を考える会設置
  第1回（令和5年11月6日）
  第2回（令和5年12月15日）
  第3回（令和6年1月25日）
- **新たな公園像（テーマ）および基本方針の策定**

令和 6 年度

- 恵み野中央公園を考える会
  第4回（令和6年5月23日）
- 第5回（令和6年8月2日）
- 第6回（令和6年10月4日）
- 第7回（令和6年12月5日）
- **改修基本計画の策定**

令和 7 年度

- 現況測量
- 改修設計
  ※改修設計においても、地域とのワークショップ形式の議論と情報共有を継続します。

令和 8 年度以降

- 改修工事
  ※改修工事で公園を利用できない期間が発生しますが、公園との関わりを継続していただくため、現場見学会等の開催を検討します。
- 供用開始

7．概算工事費

基本計画策定時の概算工事費は約 8 億円～10 億円を想定しておりますが、令和 7 年度の改修実施設計において詳細な工事費の検討を進めます。